



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・一般競争入札の参加者の資格等	情報システム課
◎ 公 告	
・一般競争入札の実施	情報システム課
・一般競争入札の実施	建設企画課
◎ 有明海自動車航送船組合告示	
・有明海自動車航送船組合議会令和3年第2回定例会の招集	有明海自動車航送船組合

## 告 示

### 長崎県告示第670号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年10月5日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

(1) EVE MA サーバライセンス (5301-5400)	1
(2) EVE MA クライアントライセンス (5301-5400)	5,400
(3) IDマネージャープラグインライセンス (5301-5400)	5,400
(4) EVE MA ソフトウェアサポート (5901-6000)	30,000

#### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

#### 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期  
この告示の日から令和3年10月22日までとする。

## (2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

## (3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】3の(3)のウ及びエについて

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、次の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルス感染症による特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に「徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありせん。」の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

## (4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

## (5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3番1号

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

## 4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

## 5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日とする）を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当す

る場合は、その翌日（休日を除く。）以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)のからこまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

## 公 告

### 一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年10月5日

長崎県知事 中村 法道

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

① EVE MAサーバーライセンス（5301-5400）	1
② EVE MAクライアントライセンス（5301-5400）	5,400
③ IDマネージャープラグインライセンス（5301-5400）	5,400
④ EVE MAソフトウェアサポート（5901-6000）	30,000

(2) 納入期限

令和3年12月10日（金）

※ただし、(1)④EVE MAソフトウェアサポート（5901-6000）については、令和3年度から令和7年度までの年度毎に有効期間1年間（納入する年度の1月1日から12月31日まで）のライセンス数量6,000を毎年度12月10日までに納入すること。

(3) 納入場所

仕様書による。

(4) 入札の方法

前記(1)の物件を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得

ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
  - (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争参加資格を得ていること。
  - (4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
  - (5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等  
前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。  
申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
（住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号  
（名称）長崎県出納局物品管理室  
（電話）095-895-2884  
（提出期限）令和3年10月22日午後5時00分
- 4 入札参加条件  
当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等  
（住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号  
（名称）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）  
（電話）095-895-2233
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局等とする。
- 7 入札説明書の交付方法  
（期間）この公告の日から令和3年11月10日までの間  
（場所）長崎県総務部情報システム課ホームページ上において掲載する。  
長崎県総務部情報システム課ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>
- 8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限等  
（提出場所）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）  
（受領期限）令和3年11月15日（月）午後5時00分  
（提出方法）直接又は郵便（書留郵便により提出期限内必着のこと。）で行う。
- 10 開札の日時及び場所  
（日時）令和3年11月16日（火）午前10時00分開始  
（場所）長崎県庁 3階 O A研修室（長崎市尾上町3番1号）  
開札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。
- 11 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
免除する。
  - (2) 契約保証金  
契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場

合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額を次の3段階に区分し判断すること。

- a 2,000万円以上
- b 2,000万円未満500万円以上
- c 500万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

- |   |        |
|---|--------|
| ① EVE MA Server License(5301-5400)      | 1      |
| ② EVE MA Client License(5301-5400)      | 5,400  |
| ③ ID Manager Plug-in License(5301-5400) | 5,400  |
| ④ EVE MA Software Support(5901-6000)    | 30,000 |
- (2) DELIVERY PERIOD:  
Please see attached information
- (3) DELIVERY PLACE:  
Please see attached information
- (4) TIME-LIMIT FOR TENDER BY REGISTERED MAIL:  
5:00 pm. November 15, 2021
- (5) DATE AND TIME FOR THE OPENING OF TENDER:  
10:00 am. November 16, 2021
- (6) POINT OF CONTACT:  
Information Systems Division,  
General Affairs Department,  
Nagasaki Prefectural Government,  
3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,  
Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN  
TEL 095-895-2233

### 一般競争入札の実施（公告）

物品の借入れについて一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年10月5日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 一般競争入札に付する事項

3 債建企使第1号 土木工事積算システム用サーバ機賃貸借

- (1) 借入物品の名称及び数量  
ファイルサーバ及びバックアップストレージ（本庁用） 1式
- (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借入期間  
令和3年12月24日から令和8年12月23日まで
- (4) 借入場所  
長崎県庁及び発注者が指定する場所
- (5) 入札の方法

ア (1)の物品を一括して入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 1回目の入札書の提出方法は直接又は郵便（一般書留又は簡易書留）とする。なお、提出場所等については9の入札書の提出場所及び期限等による。なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）など、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。このため、再度の入札に参加する意思のあるものは、必ず開札に立ち会うこと。なお、立ち会う際には、競争参加資格確認通知書の写し及び名刺並びに代理人である場合は12に示す委任状を開札会場で提出すること。

エ 入札執行回数は、3回を限度とする。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得

ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める物品の借入れ（リース・レンタル（OA機器類））に係る競争参加資格を令和3年10月1日現在で有していること。
- (4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (6) この公告の前日に県内企業（長崎県内に本店が登記されている企業で長崎県内に店舗等を保有して営業している者をいう。）であること。ただし、県外企業（登記簿上、本社の住所が長崎県外になっている企業をいう。）であっても、この公告の前日に長崎県内に支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している企業であればよいものとする。
- (7) この公告の日以前6月から10の開札日までの間において、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (8) この公告の日から10の開札日までの間において、会社法（平成17年法律第86号）第475条又は第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生計画又は再生計画の認可が決定されたものを除く。）でないこと。

3 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住 所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号  
（名 称）長崎県土木部建設企画課 技術基準班  
（電 話）095-894-3025  
（F A X）095-894-3461

4 入札参加条件

- (1) 7の交付方法により入札説明書を入手した者であること。
- (2) 入札説明書の1の(6)及び(7)に掲げる競争参加資格確認申請書及び機能等証明書を提出した者であること。  
また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。  
なお、競争参加資格確認申請書に先立って機能等証明書を提出しても良いこととする。

ア 提出場所 3の部局とする。

イ 提出期限 令和3年10月15日（金）17時00分まで（必着）

ウ 提出方法 直接又は郵便（一般書留又は簡易書留により提出期限内必着のこと。）

5 競争参加資格確認結果の通知

競争参加資格確認通知書により通知（郵送）する。

6 契約条項を示す場所

3の部局等とする。

7 入札説明書の交付方法

(1) 入札説明書

ア 交付期間 この公告の日から令和3年10月15日（金）17時00分まで

イ 交付場所 3の部局とする。ただし、郵送による交付は行わない。

(2) 入札説明書等に対する質問

ア 提出期間 この公告の日から令和3年10月25日（月）17時00分まで（必着）

イ 提出先 3の部局

ウ その他 入札説明書等に対する質問は、書面によるものとし、直接持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）で行うこととするが、時間的に不可能でやむを得ない場合は電送（電子メール又はF A

X)も可とする。

ただし、電送後直ちに原本を郵送すること。なお、質問者は郵送又は電送（電子メール又はFAX）を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

長崎県建設企画課技術基準班メールアドレス：kijyun@pref.nagasaki.lg.jp

FAX：095-894-3461

(3) 質問へ対する回答

ア 回答期限 令和3年10月27日（水）17時00分まで

イ 回答方法

㊦ 全参加者に関する事項は、長崎県建設企画課ホームページへ掲載する。

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/kensetsu-ki/>

㊧ 個別事項は、当該者にFAXにて回答する。

(4) その他

ア (1)ア及び(2)アの期間は、長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時までとする。ただし、持参する場合は正午から午後1時までを除くものとする。

イ 入札説明会は行わない。

ウ 入札参加希望者は、入札説明書の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問の提出期間後の質問は受け付けない。

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出期限及び場所等

期 限 令和3年10月29日（金）17時00分必着

場 所 3の部局

その他

ア 直接持参又は郵送すること（郵送による場合は書留郵便により、上記提出期限内必着のこと。）。

イ 入札書の提出開始については、競争参加資格確認通知書の通知があった日から可とする。

ウ 入札書は、電子メール又はFAXによる提出は認めない。

10 開札の期日及び場所

期 日 令和3年11月1日（月）13時30分開始

場 所 長崎県庁 行政棟6階 入札室

なお、開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるの  
で、事前に3の部局に確認すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額を次の3段階に区分し判断すること。

㊦ 2,000万円以上

㊧ 2,000万円未満500万円以上

㊨ 500万円未満（ただし、この場合、見積もった契約希望金額にかかわらず、100万円を超える金額の契約締結の証明を必要とする。）

ウ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 競争入札参加資格を有する者が、落札者決定の日までの間において、2に掲げる入札参加資格の要件のいずれかを満たさなくなったとき。
- (7) 交付を受けた入札説明書を同一公告の他の入札参加希望者に提供、貸貸又は閲覧に供した者（第三者を介して行った者を含む。）が入札したとき。
- (8) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

### 14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

### 15 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

競争入札参加資格がないと認められた者又は落札者とされなかった者は、長崎県建設関連業務委託苦情処理手続要綱に準じ、契約担任者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由又は不服のある事実について説明を求めることができる。この場合において、同要綱の別表中「落札候補者のうち不適格と認められた者」を「競争入札参加資格がないと認められた者」と、「不適格と認めた理由」を「競争入札参加資格がないと認めた理由」と、「競争参加資格要件不適格通知書」を「競争参加資格確認通知書」と読み替える。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた理由に対する苦情申立期限等
  - ア 競争入札参加資格がないと認められた理由に対する苦情申立期限  
資格参加資格確認通知書による通知をした日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）
  - イ 上記回答期限  
苦情申立期限の日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）
  - ウ 上記回答に対する再苦情申立期間  
回答を行った日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）
- (2) 落札者とされなかった理由に対する苦情申立期限等
  - ア 落札者とされなかった理由に対する苦情申立期限  
入札結果の公表を行った日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）

- イ 上記回答期限  
苦情申立期限の日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）
- ウ 上記回答に対する再苦情申立期間  
回答を行った日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）

- (3) 問合せ先及び提出先  
3の部局とする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。
- (4) 不明な点に関する問合せ先  
3の部局

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

## 有明海自動車航送船組合告示

電話代表  
直通表  
(八二四)  
(八九五)  
二一  
一一  
二一  
四一

### 有明海自動車航送船組合告示第3号

有明海自動車航送船組合議会令和3年第2回定例会を令和3年10月12日午後0時45分熊本県玉名市に招集する。

令和3年10月5日

有明海自動車航送船組合  
管理者 栗林 堅一郎

印刷所

長崎県  
長崎市権島町八番十二号

株式会社  
寺クイック  
田クプリン  
宏ク  
弥ト